

令和6年6月3日

主催 西宮労働基準協会

化学物質管理者講習（6時間）の開催のご案内

本研修は、化学物質を取り扱う事業場など、対象物を製造する事業場以外の事業場を対象として、化学物質管理者（安衛則第12条の5）を選任するための研修です。作業者が、自律的な化学物質管理を任せることができるよう、必要な知識と実務能力を習得しましょう。

受講される方は、化学物質管理者講習（6時間）の修了証を交付します。

記

1. 日 時 令和6年8月19日（月）9：00～16：50
 2. 場 所 西宮商工会館 1階地域経済交流センター 会議室 1B（1+2）
西宮市櫛塚町 2-20
 3. 受講料 会 員 計 19,580 円 受講料 17,600 円（税込）テキスト代 1,980 円（税込）
非会員 計 23,980 円 受講料 22,000 円（税込）テキスト代 1,980 円（税込）
 4. 定 員 50名
 5. 申込方法 WEB でお申し込みください。
 6. 申込先 URL <https://www.nishiroukyo.jp>
 7. 問合せ先 〒662-0911 西宮市池田町 3-1 2
西宮労働基準協会事務局 TEL:0798-33-4939
 8. 内 容
 - *関係法令 0.5 時間
 - *化学物質を原因とする災害発生時の対応 0.5 時間
 - *化学物質の危険性又は有害性並びに表示等 1.5 時間
 - *化学物質の危険性又は有害性の調査 2 時間
 - *化学物質の危険性又は有害性の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等 1.5 時間
- *効果確認試験・修了証授与